

重要経済安保情報保護活用準備委員会（第2回）議事要旨

1 日時

令和7年1月21日（火）11時00分から11時30分までの間

2 場所

中央合同庁舎4号館 共用1208 特別会議室

3 出席者

委員長	城内内閣府特命担当大臣（経済安全保障）
委員長代理	辻内閣府副大臣
副委員長	友納内閣府大臣政務官
委員	国家安全保障局長
	内閣官房副長官補（内政担当）
	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）
	内閣情報官
	内閣府事務次官
	警察庁警備局長（警察庁長官代理）
	金融庁総合政策局長（金融庁長官代理）
	デジタル審議官
	総務事務次官
	法務省政策立案総括審議官（法務事務次官代理）
	公安調査庁次長（公安調査庁長官代理）
	外務省総合政策局参事官（外務事務次官代理）
	財務省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官（財務事務次官代理）
	文部科学審議官（文部科学事務次官代理）
	厚生労働省大臣官房審議官（健康、生活衛生、総合政策担当）（政策統括室長代理）（厚生労働事務次官代理）
	農林水産事務次官
	経済産業事務次官
	国土交通事務次官
	環境事務次官
	原子力規制庁長官
	防衛省大臣官房長（防衛事務次官代理）

4 議事概要

（1）冒頭、城内内閣府特命担当大臣より概要以下のとおり挨拶を行った。

- 本日は多用の中、第2回重要経済安保情報保護活用準備委員会に出席いただき感謝。昨年5月に重要経済安保情報保護活用法が成立して以降、政令や運用基準の検討を進めてきたが、関係省庁の皆様には様々な知見やアドバイスをいただいたこと、改めて御礼申し上げる。
- パブリック・コメントを踏まえた運用基準案について、本日の皆様との議論を踏まえ、明日（1月22日）開催予定の諮問会議での議論の後に、閣議決定として速やかに公表する予定。
- その上で、今後、制度を所管する内閣府としては、本制度の周知に努めていくとともに、同盟国・同志国等との連携強化等も進めてまいりたい。
- 関係省庁におかれては、この運用基準の内容などを踏まえながら、重要経済安保情報と

して指定すべき情報を特定すること、これらを保護しながら活用していくための体制をしっかりと構築すること、情報を提供する可能性がある事業者等とのコミュニケーションを十分図ること、などの準備をしっかりと進めていただきたい。

- 本法は経済安全保障分野における政府全体の情報保全体制を強化し、そのことを通じて国内の安全保障の確保に資する活動及び経済安全保障に関する国際的な協力を進めていくもの。関係省庁の皆様におかれては、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(2) 事務局より、資料1及び2について説明があった。

(3) 出席者から概要以下のとおり発言があった。

- 本制度の導入に向けて、まずは重要経済安保情報の指定について、しっかりと組織内で調整を進めていきたい。制度の統一的な運用という観点から、例えば、重要経済基盤に該当する情報の共通的な考え方、あるいは、同じようなインフラや経済基盤に関する情報は当然に指定するのか、といったガイダンスのようなものを事前に示していただくなど、制度所管である内閣府において、可能な範囲で助言やサジェスションをいただければ大変有り難い。
- 国際情勢が厳しさを増す中で、日本の国力の源泉である経済力・技術力を強化していくことは大変重要なことだと認識している。我が国の自律性と不可欠性を脅かす地政学的不安定性、サプライチェーン途絶、技術流出といった様々なリスクに関する官民双方の経済インテリジェンスを強化するために、本法を積極的に活用してまいりたい。
- 来年度から、情報保全体制を強化する観点で、省内に新たな部署を設置したいと考えている。
- 情報保全設備の導入支援等の取組みを進めて、制度の効果的な運用及び普及を進めてまいりたい。
- 弊省も最大限御協力させていただき予定だが、他の省庁からも同じ意見があったように、内閣府において、関係部署の統一的な運用及び施行に向けた十分な準備期間を確保する観点から、ガイドラインやQ&Aを早期に策定していただけるようよろしくお願い申し上げます。

(4) 辻内閣府副大臣より概要以下のとおり挨拶を行った。

- 昨年6月に第1回重要経済安保情報保護活用準備委員会を開催して以降、本法の運用基準の策定に向けて、多大なる御尽力をいただいたこと、改めて感謝申し上げます。
- 内閣府としても、閣議決定、また、本年5月の本法施行に向けて、運用基準やガイドライン等の策定を含めて準備を進めてまいりますが、施行後に実際に重要経済安保情報を指定する関係省庁の御協力なくして、本制度の適正かつ円滑な運用は成し遂げられない。
- 我が国の経済安保分野における情報保全を強化するとともに、民間事業者の国際的なビジネス機会の確保・拡充にも繋がることを期待されるため、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(以上)